

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,083,939	流動負債	4,074,887
現金及び預金	12,314,170	預り金	13,868
前払費用	125,306	未払金	2,578,595
未収委託者報酬	4,518,944	未払費用	52,291
繰延税金資産	116,728	未払法人税等	924,882
その他	8,789	未払消費税等	354,256
固定資産	585,213	賞与引当金	94,769
有形固定資産	174,341	その他	56,222
建物	57,461	固定負債	355,538
器具備品	116,879	退職給付引当金	342,831
無形固定資産	205,290	資産除去債務	12,707
ソフトウェア	197,641	負債合計	4,430,425
その他	7,648	(純資産の部)	
投資その他の資産	205,581	株主資本	13,235,491
投資有価証券	60,277	資本金	300,000
長期貸付金	25,838	資本剰余金	350,000
会員権	25,000	その他資本剰余金	350,000
長期前払費用	5,425	利益剰余金	12,585,491
繰延税金資産	114,415	利益準備金	65,500
その他	463	その他利益剰余金	12,519,991
貸倒引当金	△25,838	別途積立金	2,100,000
		繰越利益剰余金	10,419,991
		評価・換算差額等	3,235
		その他有価証券評価差額金	3,235
		純資産合計	13,238,726
資産合計	17,669,152	負債・純資産合計	17,669,152

## 個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 263,685 千円

### 3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

未払事業税	64,846 千円
賞与引当金損金算入限度超過額	31,368 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	110,871 千円
その他	32,820 千円
繰延税金資産 合計	239,908 千円

#### 繰延税金負債

有価証券評価差額	△1,546 千円
投資有価証券売却益益金不算入額	△7,217 千円
繰延税金負債 合計	△8,763 千円
繰延税金資産の純額	231,144 千円

(注) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 35.64%から、平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 33.10%に、平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 20,769 千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が 20,769 千円増加しております。

### 4. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	—	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料等	8,852,826	未払金	1,374,578
				投資助言費用 の支払	3,428,200	未払金	381,755

(注) (1) 上記関連当事者との取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

② 投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,412,908円85銭
(2) 1株当たり当期純利益	1,000,232円56銭

6. 当期純損益金額

当期純利益 3,000,697千円